

つるぎ町地域公共交通活性化協議会  
並びにつるぎ町地域公共交通会議  
会 議 録

令和5年1月16日  
つるぎ町地域公共交通活性化協議会  
つるぎ町地域公共交通会議

召集した場所	つるぎ町農業構造改善センター 2階 視聴覚室					
開閉会の日時	令和5年1月16日 午後1時55分開会 ～ 午後2時40分閉会					
役員の出席又は欠席の状況						
出席者（11名） 欠席者（1名）	会 長	兼西 茂	出 席	委 員	賀出 晴美	出 席
	副 会 長	古城 忠美	出 席	〃	井原 肇	欠 席
	監査委員	小野 誠治	出 席	〃	岩本 崇志	出 席
	〃	山蔭 貞治	〃	〃	山本 仁志	〃
	委 員	山伏 真一	出 席	オブザーバー	大西 純司	〃
	〃	宮田 崇	〃			
	〃	佐藤 千代美	〃			
	〃	山本 美恵子	〃			
会議録署名者として氏名された者の氏名			委 員	小野 誠治		
			委 員	山蔭 貞治		
説明のため会議に出席した者の職氏名			【事務局】 つるぎ町 まちづくり戦略課	つるぎ町まちづくり戦略課 課 長 武田 康弘		
				つるぎ町まちづくり戦略課 課長補佐 兼本 純治		
				つるぎ町産業経済課 主 事 平 萌絵		
付 議 事 件	別紙のとおり					
会 議 次 第	次のとおり					

## 議 事

### 1 令和5年度つるぎ町コミュニティーバス運行について

#### 1) 幹線系統

主に、国道や県道など大きな幹線道路を2台体制で366日運行。平日は6往復、休日は3往復運行。ダイヤ改正一部有り。

#### 2) フィーダー系統

山間集落から乗り継ぎなしで目的地まで運行。町内を17地区に分け、1日に3地区を3台体制で運行。なお、運行は平日のみで、1地区あたり月に3～4回運行。

#### 3) 登山バス

春、夏、秋の期間限定で剣山見ノ越まで運行。令和5年度は68日間の運行を予定。

#### 4) 料金体系

町内を6つのエリアに分けて、エリア毎に金額を設定している。そのひとつのラ・フォーレエリアを1,000円から2,000円に4月1日から改正。エリアを超えて乗車した場合には、乗車したエリアの合計金額となる。なお、子どもや障がい者等の方、運転免許証を自主返納し運転経歴証明書を保有する方などに対しては、運賃の割引制度を設けている。また、100円券を11枚綴りにした回数乗車券も併せて販売している。

#### 5) つるぎ町コミュニティーバスの特徴

全線でフリー乗降が可能。

【承認】

### 2 つるぎ町地域公共交通計画（別紙）について

#### 1) 計画変更

事業の目標が実績に伴う、令和5年事業年度の利用者数、収支率、公的負担額の変更。

令和4年度の各地区への運行回数が決定したこと等の反映

【承認】

### 3 つるぎ町コミュニティーバス運行事業における令和4年度事業評価について

#### ④事業実施の適切性、⑤目標・効果達成状況 「自己評価結果：A評価」

・④事業が計画に位置づけられたとおり適切に実施された

・⑤事業が計画に位置づけられた第1目標を達成した

【承認】

この会議は、内容が真正であることを認め署名する。

令和 5 年 2 月 10 日

つるぎ町地域公共交通活性化協議会  
つるぎ町地域公共交通会議

署 名 者 委員 小野 誠 治

署 名 者 委員 山 蔭 貞 治